

ふなみち

2020年
8月19日(水)
第3511号

船橋市役所
職員労働組合
発行責任者
青木 賀一
編集責任者
黄木 祥久子
Tel.047(436)3093
fax(436)3091
Eメール
f-kumiai@alpha.
ocn.ne.jp

2020年人事院勧告事情 コロナ禍でマイナスはあり得ない!

毎年8月上旬に出される人事院勧告(人勧)ですが、今年はお盆になってもまだ出されていません。「どうなっているの?」「いつ出るの?」そんな声が聞こえてきます。

人事院勧告ってなあに?

人事院勧告(人勧)とは、人事院が、国会、内閣、関係大臣その他機関の長に行う、国家公務員(一般職職員)の「給与その他の勤務条件の改善及び人事行政の改善に関する勧告」(国家公務員法第3条第2項)の総称です。したがって、地方公務員に対する「勧告」ではありませんが、地方公務員の給与、勤務条件にも大きく影響するものとなっています。

今年の人事院勧告(人勧)は10月中旬以降に!

人事院は例年5月頃に「職種別民間給与実態調査」(民調)を実施し、8月上旬に勧告が出されます。

しかし、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、勧告の根拠となる民間企業の月給に関する調査日程が大幅に遅れているため、1960年からの現行制度下で初めて、人事院勧告が10月中旬以降

となる見込みです。

民間給与実態調査については、

一時金の調査がすでに終わっています。

8月17日、9月30日

で実施されています。

勧告は都道府県人事委員会などが参考にするため、地方公務員の給与と改定に関する自治体の動きにも遅れが出るのが予想されます。

マイナス人勧はあり得ない!

人事院は当初、コロナ禍での今年度の月例給調査は、ストップすると言っていました。しかし、8月に入り、突然「月例給の勧告を行うためにはこの調査が不可欠」などと言いきり民間賃金実態調査を開始しました。

この調査は実地調査が基本で、例年12、500位の事業所を調査し、9割位の完了率となっています。

コロナ禍で、受け入れる事業所があるのか?感染拡大している都市部には大企業が集中しているため、テレワークが進み調査になるのか?

感染拡大が進んでいない地方中心の調査になれば、当然調査結果は低い水準になります。

民間賃金との比較で、公務員の方が高ければマイナス人勧になり、公務員の方が低ければプラス人勧になります。

ここ数年、プラス人勧で年末の差額支給が続きましたが、その逆パターンで、マイナス人勧の場合は、差額が12月ボーナスから差し引かれます。

コロナ禍で、過酷な労働を強いられている保健所、医療従事者。

感染リスクを負いながらの清掃業務、子ども達や高齢者・障がい者の命を守る仕事をしている保育園、放課後ルーム、介護・福祉関係労働者。

政府が後手後手で出す給付金に振り舞われ、これから長時間勤務を強いられる事務職。

コロナ禍で公務員が果たす役割が、いかに大きいかを示されました。この時期にマイナス人勧はあり得ません。

コロナ禍で頑張っている職員に船橋市独自の対応を!

新型コロナウイルス感染者が県内で一番多い船橋市は、県内他市と比較しても感染症に関わる業務が過重になっていると思われれます。

PCR検査を積極的に実施出来ているのは、そこに携わる職員の努力があるからです。陽性者が多いという事は、それに伴う仕事量、他課への応援、ホテル支援、クラスター対策など、量も質も通常業務では対応出来ない状況が続いています。

また、感染が拡大すれば、消毒・換気・密を避けるなど求められる業務量が増します。そして、コロナ対応は今後もまだまだ続きます。

「国人勧準拠」が当局の口癖ですが、今年は特にコロナ禍で一丸となり頑張っている職員のモチベーションが下がらないような船橋市独自の対応が求められています。

粛々と進められている「行財政改革」

「全庁的に正規職員が削減されている中で、他課への応援で職員がさらに減らされているにも関わらず、各課が持っている計画の進捗状況の照会が多すぎて、平常業務に支障が出ている。BCP(事業継続計画)で各課が業務の優先順位をつけ、不要不急な仕事を精査しているはずなのに・・・」

今年度は、計画関係はすべてストップするなど全庁的に方針を決めて欲しい。これは、アンケートに書かれていた率直な意見です。第3次総合計画は7月13日に1年間延期を決定したようですが、「行財政改革」は粛々と進められています。

コロナ禍で経済が落ち込み、市民生活が大変な時に、公共料金の値上げや事業の見直しなど行財政改革を進めれば、市民からの苦情への対応も増え、職場は一層疲弊します。職員がモチベーションを下げずに頑張れる職場環境を強く望みます。

2020年7月豪雨災害支援カンパ ご協力ありがとうございました

7月に九州地方を襲い甚大な被害をもたらした豪雨災害に対する支援カンパですが、皆様のご協力により8月12日現在で39件、81,777円のカンパが集まりました。ありがとうございました。

カンパは自治労連千葉県本部で集約し、被災自治体に届け、被災者の救援、復旧活動に役立てます。

組合では8月31日までカンパを募ります。引き続きご協力をお願いいたします。

2020年7月豪雨災害救援募金

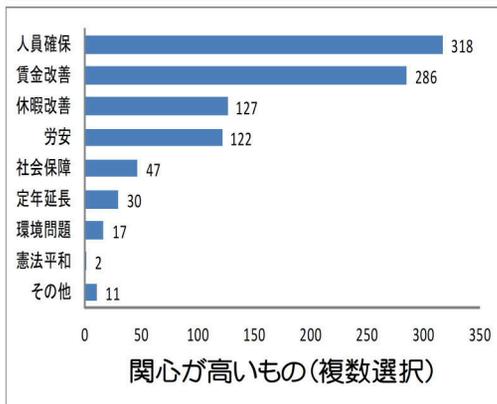
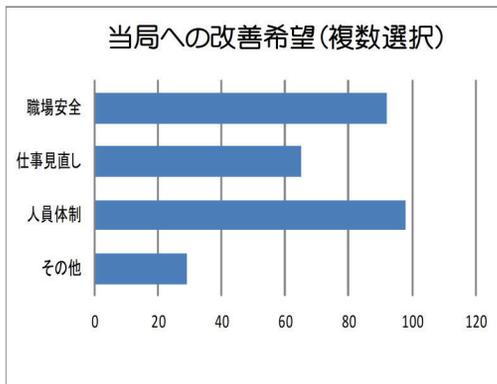
NO	部署名	募金額
1	組合事務室 ①	15,000
2	税務課	10
3	文化課	3,202
4	宅地課	1,427
5	選挙管理委員会事務局	1,782
6	行政経営課	345
7	債権管理課	5,610
8	自治振興課	1,300
9	道路管理課	832
10	市民税課	3,611
11	建築指導課	3,876
12	議会事務局庶務課	1,000
13	農水産課	2,682
14	市民文化ホール	500
15	下水道河川計画課	494
16	河川整備課	508
17	建築課	4,316
18	指導監査課	3,175
19	農業センター	402
20	下水道施設課	4,300
21	農業委員会事務局	2,100
22	広報課	942
23	宮本小学校	603
24	施設課	1,957
25	会計課	1,000
26	児童家庭課	1,437
27	政策企画課	535
28	下水道総務課	2,070
29	地域子育て支援課	1,648
30	都市計画課	2,000
31	秘書課	2,110
32	タンポポ親子教室	1,525
33	公立保育園管理課	1,972
34	組合事務室 追加 ②	1,000
35	こども政策課	1,029
36	都市整備課	49
37	都市政策課	1,428
38	西簡易マザーズホーム	1,000
39	介護保険課	3,000
合計	8/12 預り迄の募金額	81,777

新型コロナウイルス感染症問題 「職場アンケート」 続報

前号に引き続き組合が取り組んだ「職場実態アンケート」のアンケート結果の抜粋を掲載します。新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組む中で、それぞれの職場で抱えている悩みがより顕著となったのではないのでしょうか。当局は職員の声を聞き、市民に職員の頑張りを伝えるとともに、正當に評価するべきではないのでしょうか。

緊急事態宣言後の職員の関心は 人員体制と賃金

「緊急事態宣言解除後に当局へ感染予防策として改善を求めたい事は」との問いに対し「職場の安全対策」(92件)より「職場の人員体制等」(98件)の改善がわずかながら上回りました。そして「仕事の見直し」(65件)が続きます。また「賃金、労働条件について特に関心が高いもの」との問いでは「人員の確保」と「賃金の改善」が他を圧倒しました。緊急事態宣言後に感染予防策を取りつつ通常業務に移行する中で、膨大な残業とそれをこなす人員不足が改めてクローズアップされたのではないのでしょうか。



職場の声・こえ

◆第2波に備えどんな準備が必要？<

◆人員を減らすことで通常業務を今まで通りに遂行することは難しい点があるので、それに伴う弊害が起こりうることを上司や自治体の大元が市民に説明する必要があります。 (本庁) ◆時差出勤の延長。(清掃センター)

◆各課で対策がバラバラであり、統一した管理を考えた方がいい。(本庁)

◆保育園の感染予防対策について、園に任せられているところがあるが、どのようにしたらよいのかわからないまま対策をしている。保育課と保健所で細かいマニュアルを作り、全国統一にして欲しい。(保育園)

◆今回のことを検証し、職免を含め出勤者は必要最低限になるようにすること。マスク、消毒液等の在庫を確保すること。(保育園)

◆昇降口、校門等で多数登校する児童の検温をスムーズに行えるような機器又はシステムの導入。来校者も自動で検温できるようにシステムがあるといい。夏に向けて繰り返し洗って使える冷感マスクを支給して欲しい。フェイスシールドを全職員に支給して欲しい。Eアコンクリーニングをプロの業者に頼めるようにしてほしい。(学校)

◆緊急時も考慮した人員的にゆとりある業務体制の確立。(出張所)

◆学校はごっこも密になってしまっているので不安。(学校)

◆コロナの影響で業務量が増え、夏休消化がままならない。夏休削減以前の問題。(本庁)

◆人につづしてはいけない、うつしてもいけない。自分がコロナになってもいい施設が閉まってしまったらどうしようなどかなりのストレスを抱えながら勤務している。胃腸炎になり、胃カメラを飲むなど体調を崩したりしている。(福祉施設)

◆全員登園している中で、密にならない環境は難しい。集団の中で子どもの育ちを保障していきたいが、密にならないように安全にと言われると何もできない。工夫して取り組むように言われても、話し合う時間、準備等進められない。消毒等で時間がとられたり、子どもを半分等分けて活動しているため(保育園)